

# 在学採用説明会

2021年度 日本学生支援機構

在学中に給付奨学金を希望する皆さん

## 島根リハビリテーション学院における 出願の手引き【給付】

スカラネット入力期限 4月22日(木)23:00まで

マイナンバー提出期限 4月30日(金)必着【日本学生支援機構】

2020年度から新設された制度【高等教育の修学支援新制度】には  
**「給付型奨学金」と「授業料等減免」**があり、給付型奨学金に申し込み、採用されることで併せて授業料等減免の対象となります。

この手引きでは「給付型奨学金」の制度についての説明をします。

新たに貸与奨学金と併用を希望する場合、「貸与型奨学金」の手続きは別途申請が必要ですので忘れずに手続きをしてください。

授業料減免に関する提出書類は、採用者説明会実施時に配布する予定でするので、説明会時に示されたスケジュールに遅延なく手続きをしてください。

世帯の所得金額に基づく区分および  
通学形態により**支給額が変わります。**

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円

生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から  
通学する人は上表の()内の金額になります。  
世帯所得はマイナンバーを用いて日本学生支援機構が審査します。



## 日本学生支援機構 第一種奨学金の貸与を すでに受けている学生

給付奨学生として採用された場合、第一種奨学金の「貸与月額」が、採用となる給付奨学金の支援区分により、**0円または減額・増額**になることがあります。

毎年、世帯の所得金額に基づき支援区分を確認します。

支援区分が変更になった場合、第一種奨学金の金額が増減することがあります。

また給付奨学金が採用になったことで、併用期間が発生し、すでに振込済みの第一種奨学金の返金を求められる場合があります。

給付奨学金の支給を受けている期間中、決定区分により第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

	貸与月額 (自宅通学)	貸与月額 (自宅外通学)
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	23,800円 (29,400円)	18,300円

生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は上表の()内の金額になります。  
毎年マイナンバーを利用し、所得状況を確認のうえ支援区分を見直します。

## 以下の要件のいずれかに該当すること

### 1:【1年生】

- ・高等学校等における評定平均値が3.5以上であること
- ・高等学校卒業程度認定試験の合格者であること

### 【2年生以上】

- ・**前年度終了時**までの**累計GPA(平均成績)**等が所属学科において上位1/2以内であること

### 2:標準修得単位数を修得しており、「学習計画書」により、「将来社会で自立し、活躍する目標をもって学修する意欲を有しているか」を確認できること

※上記条件を満たしても学業成績が継続要件の「廃止」に該当する場合は推薦できません。

## 収入・所得の上限額の目安 ★が給与所得者の世帯の抜粋

(万円)

世帯人数	世帯構成	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
2人	本人、母★	229	332	402
3人	本人、母★、 高校生	289	391	457
4人	本人、親1★、 親2(無収入) 高校生	295	395	461
4人	本人、親1★、 親2★、高校生	親1:295 親2:115	親1:336 親2:155	親1:409 親2:155

収入基準は収入・所得に基づく課税標準額等により設定されているため、世帯構成、障がい者の有無、各種保険料の支払い状況等によって異なります。収入基準審査のため、マイナンバーを機構へ提出することが必要です。

**学生本人と生計維持者(2人)の資産額の合計が  
2,000万円未満(母子父子家庭の場合は12,50万円未満)**

資産とは、現金やこれに準ずるものを指し、土地等の不動産は含みません。

(投資用資産として保有する金・銀/預貯金、有価証券の合計額)

---

■学院へ入学した年度や、高等学校等卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度や学院への入学までの期間の基準など制限があります。

⇒**給付奨学金案内 P.6**

■在留資格等に係る基準(日本国籍でない場合)があります。

外国籍の学生の支援対象を確認するため、申請時に在留カード等のコピーの提出が必要です。

⇒**給付奨学金案内 P.13**

※他、確認や別途書類の提出を支持する場合があります。

## 1.説明会への参加

説明会に参加し、採用までの流れについて把握してください。

## 2.書類送付(学院→新入生)

スカラネット入力下書き用紙、「マイナンバー提出書」のセット、スカラネット入力時に必要なID・パスワード、返信用封筒を郵送します。(4月13日発送)

## 3.書類返送(新入生→学院)

学院から郵送された書類に同封されている返信用封筒に、「給付奨学金確認書」、を入れて学院に郵送してください。

## 4.スカラネット入力下書き用紙の記入

「スカラネット入力要領【貸与】」を参照し、下書き準備用紙の記入をしてください。疑問点等あれば、学院奨学金担当者にお問い合わせください(オフィスアワー)。※オフィスアワーについては後述します。

## 5.スカラネット申込 ※4月22日(木)23:00まで

期限までにスカラネットから申込をしてください。

## 5.マイナンバーの提出

マイナンバー提出書のセット内にある、「マイナンバー（個人番号）の提出方法」を参考に、簡易書留で日本学生支援機構宛に送付する

**※スカラネット入力後1週間以内**

**4月30日(金)必着**

## 7.採用者説明会

6月下旬頃（予定）奨学生証等を説明会で配布します。

## 6.振込の確認

初回振込は6月11日(金)の予定です。

通帳記帳等で確認してください。

提出書類に不備がある場合、振込が遅くなる場合があります。

**例年、採用者説明会を行っていますが、コロナウイルスの状況によりスケジュールが変更になる可能性があります。**

6月11日(金)

初回振込日(予定)

6月下旬

採用者説明会(予定)

在籍報告

(毎年 複数回)

継続手続説明会

▶ 適格認定 (毎年度)

現時点での予定です。

必要な手続きを行わない場合、給付が停止したり返還を求められる場合があります。

また別途授業料等減免に関する手続きが必要になります。

- 1: 給付奨学金確認書
- 2: 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
- 3: 各種提出書類(該当者のみ)
  - ・大学等への修学支援の措置に係る学習計画書
  - ・自宅外証明書(賃貸借契約書のコピー) 等

1~2  
全員  
提出

\* 他、審査途中や採用後、追加書類が必要になる場合があります。

■給付奨学金案内 P.22/ 下書き用紙 P.5 参照

通学形態を「自宅外通学」の月額を選択する場合、  
自宅外通学を証明する書類の提出が必要です。

\* 親と別居している、賃料が発生していることがわかる書類

例) アパートの賃貸借契約書のコピー

**掲載必須事項: 学生氏名、賃料、契約日、居住者**

### 「自宅外通学」の要件

- ・父の単身赴任先に同居している場合は自宅通学になる
- ・実家から学校までの距離が片道60キロ以上
- ・実家から学校までの通学時間が片道120分以上
- ・実家から学校までの通学費が月1万円以上 など

通学距離や通学時間等、要件に含まれない場合は自宅扱いとなります。

## 入学時期、再入学の履歴 → ■給付奨学金案内 P.6-7参照

大学等への入学時期等に関する要件があります。

高等学校卒業時期や高等学校卒業程度認定試験の合格日など様々な用件で受給資格のある・なしが決定します。

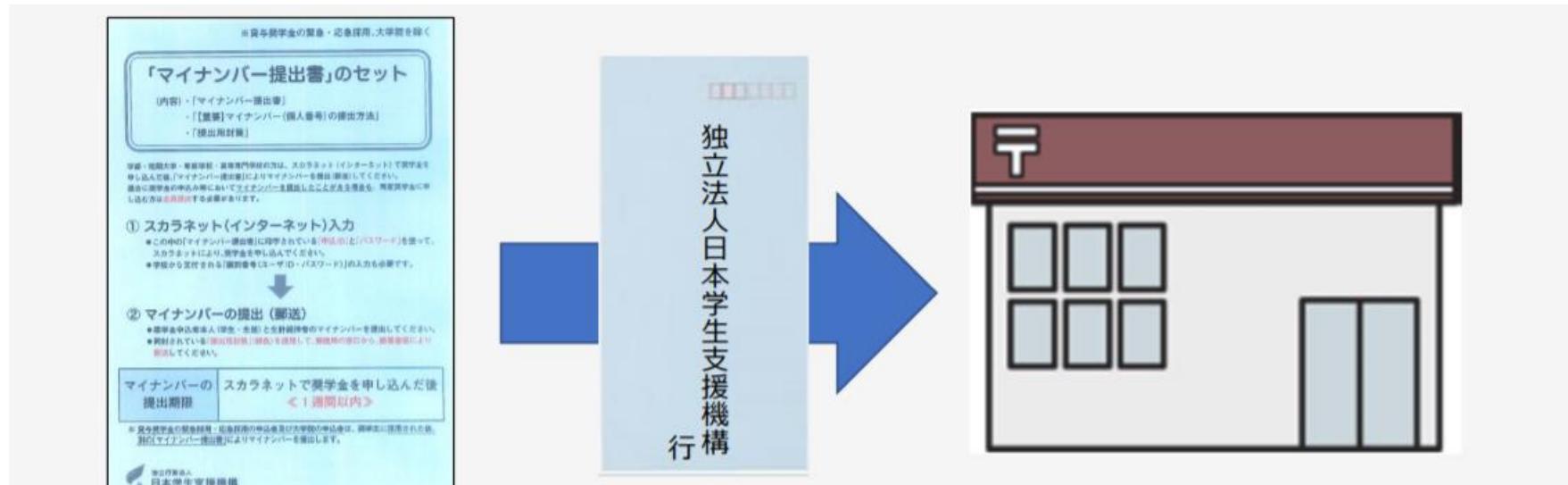
例) 高等学校等を始めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過している場合は受給資格がありません。

他、休学の履歴、成年・未成年、現在貸与または受給している日本学生支援機構の奨学金について等、確認が必要です。

# マイナンバーの準備

出願書類提出後には、スカラネットの入力、日本学生支援機構へのマイナンバー、並びに日本学生支援機構が指定する番号確認書類等の提出が必要になります。

**マイナンバーカードやマイナンバー通知カードが手元にない場合、書類送付に時間がかかる場合がありますので、早めに準備をしてください。**



# マイナンバー提出にあたっての必要書類【参考】

## 提出必要書類(確認書類)の用意

申込者本人と生計維持者の確認書類【注意①】をご用意ください。

### 1. 申込者本人

「番号確認書類」と「身元確認書類」の両方を提出

「マイナンバーカード」  
を持っている

番号確認書類	マイナンバーカードの うら面のコピー
身元確認書類	マイナンバーカードの おもて面のコピー

「マイナンバーカード」  
を持っていない

番号確認書類	次のいずれか1点
身元確認書類	次の⑦または①の「氏名」と「生年月日」が記載(印字)されたページのコピー
⑦ 次のいずれか1点	パスポート、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、障害者手帳、療育手帳、小型船舶操縦免許証、写真付きの学生証【注意④】、写真付きの生徒手帳(在学証・生徒証明書・身分証明書のページ)【注意④】
① 次のいずれか2点	(1点のみ提出された場合は、書類不備となります。) 健康保険証【注意⑤】(記号・番号を塗りつぶして提出)、学生証(写真なし)【注意④】、在学証明書【注意④】、生徒手帳(写真なし)(在学証・生徒証明書・身分証明書のページ)【注意④】、年金手帳、戸籍の附票の写し(謄本若しくは抄本も可)、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書【注意②⑥】
卒業生の方	「マイナンバーカード」をお持ちの場合は、「マイナンバーカード」のコピーを用意してください。 「マイナンバーカード」をお持ちでない場合は、例えば、番号確認書類として「通知カード」【注意③】のコピー、身元確認書類として「健康保険証」【注意⑤】と「住民票または住民票記載事項証明書」【注意②⑥】のコピーを用意してください。



### 2. 生計維持者

スカラネットに入力する人と同じ人（原則父母2名）

「マイナンバーカード」  
を持っている

番号確認書類	マイナンバーカードの うら面のコピー
--------	--------------------

「マイナンバーカード」  
を持っていない

番号確認書類	次のいずれか1点
	・「個人番号記載の住民票の写し」【注意②】のコピーまたは原本 ・「住民票記載事項証明書」【注意②】のコピーまたは原本 ・「通知カード」のコピー【注意③】

### 各確認書類の注意点

- 【注意①】 全ての書類について、有効期限を確認してください。  
提出時点で有効期限が切れている書類は、書類不備の扱いとなります。
- 【注意②】 「住民票の写し」及び「住民票記載事項証明書」は、発行日・発行印があり、発行日が6ヶ月以内のものが有効です。
- 【注意③】 「通知カード」の発行は令和2年5月25日に廃止されたため、通知カードに記載の住所・氏名等記載事項に変更があった場合は使用できません。また、個人番号通知書は使用できません。
- 【注意④】 「生徒手帳」や「在学証明書」等は、氏名と生年月日の両方が記載(印字)されているものに限り、提出することができます。どちらか一方でも記載(印字)されていない場合は、他の書類を用意してください。
- 【注意⑤】 健康保険証等は、コピーを取り、保険者番号及び被保険者等記号・番号を読み取れないよう塗りつぶして提出してください。
- 【注意⑥】 番号確認書類として「通知カード」のコピーを提出する場合に限り、「住民票の写しまたは住民票記載事項証明書」を身元確認書類として提出することができます。

(補足) 生計維持者の番号確認と身元確認は、奨学金を申し込む本人が行うこととなります。生計維持者の身元確認書類は提出不要ですが、日本学生支援機構でも確認できるよう番号確認書類の提出をお願いします。

## 進学資金シミュレーター

所得要件の基準にみたすかどうか日本学生支援機構のホームページにて確認できます  
※試算によるものであるため実際に申込んだ場合の結果とは必ずしも一致しません。



## 家計基準について

- ・住宅ローン等の負債については、資産として取扱いません。  
よって、ローン残額を資産から差し引くことはできません。
- ・預金通帳や資産額に関しては、証明書類は必要ありません。ただし、給付奨学生として採用後、万一虚偽の申告が判明した場合は、支給した額を最大4割増で返金いただくことがあります。
- ・両親がいるにも関わらず、ひとり親世帯であると偽って申請・2000万円以上の資産があるにも関わらず、資産がない者と申請等これらの不正がある場合も、支給した額を最大4割増で返金いただくことがあります。

## 支援区分について

- ・第Ⅰ区分～第Ⅲ区分や支給額は、毎年審査を受けることになり、支援区分や支援額が変更になったり、支援の対象外となったりすることがあります。

## 確認書の作成について

- ・親権者が外国籍の場合であっても、自署が必須です。名前・住所ともカタカナで、カタカナも困難な場合はローマ字表記（アルファベット）で記入してください。

## ○奨学金申請中の連絡について

提出書類の不備不足や書類の内容確認が必要な場合、連絡することがあります。

※[0854-54-0001]の電話番号は学院からの着信です。

## ○オフィスアワーについて

臨時休校中の間、奨学金手続きについての疑問点などの対応をオンラインで行います。オフィスアワー期間中はミーティングルームを開放していますので、お気軽にお問い合わせください。

- ・ZOOMによるweb対応(参加URLは説明会時のURLと同じ)
- ・4月13日(火)～4月19日(月)9:00～16:00 ※土日除く  
※15日(木)10:30～12:00、19日(月)13:00～15:00は会議の為対応不可

※奨学金担当は2名(井上・平井)と少数で行っている関係で、多少待ち時間を頂く場合がありますがご了承ください。